

らせくださう。
(電話受付：9時～16時)

山北つぶらの公園 お茶摘み体験

問 申 県立山北つぶらの公園

☎(75)0570

メール：

tsuburano-event@

kanagawa-park.or.jp

「ご自身で摘んだ茶葉を利用して、ご自宅で日本茶、紅茶、お茶の葉の天ぷらなどを作ってみませんか。」

日 5月11日(土)

10時～15時(受付：9時

50分～14時45分)

※予備日：5月12日(日)

場 山北つぶらの公園

(里の広場横茶畑)

費 無料

定 なし

申 なし(自由参加)



制度

「福祉タクシー券」「自動車燃料費助成」

問 申 福祉課 ☎(83)1226

対象となる方は福祉課窓

口で申請してください。

※「福祉タクシー券」と「自

動車燃料費助成」の併用

はできません

「福祉タクシー券」

対 町内在住(施設入所の方は除く)で次のいずれかの手帳を所持している方

①身体障害者手帳を所持し、下肢・体幹・視覚・

内部に係る障がい の程

度が1・2級

②養育手帳A

③精神保健福祉手帳1級

補 年間24枚(2枚×12カ月)

※腎臓機能障害の方は年

間48枚(4枚×12カ月)

「自動車燃料費助成」

対 町内在住で本人または同居家族が所有する自家用車を自ら運転する方で、

身体障害者手帳を所持し、下肢・体幹・視覚・内部に係る障害の程度が1・2級の方

補 月上限1500円

※腎臓機能障害の方は月

上限2000円

身体障害者手帳を所持し、下肢・体幹・視覚・内部に係る障害の程度が1・2級の方



町では、地域力向上促進事業助成金の申請を受付中です！

問 申 政策推進課

☎(83)1222

住民の自主性・主体性に

基づき地域の魅力や、にぎ

わいを向上させる事業に対

して、「地域力向上促進事

業助成金」の申請を受け付

けています。お問い合わせ

の上、ぜひご利用ください。

「助成対象事業」

- ①地域資源活用事業
- ②「ふるさと活性化事業
- ③コミュニティ活性化事業

- ④地域人材育成事業
 - ⑤その他、地域力が向上すると認める事業
- ※新規、既存の団体、共に申請が可能です

「助成金額」

事業費の2分の1

(上限5万円)

※1年度につき、2万円

以上の事業費が対象



地域力向上促進事業 助成金活用団体の紹介

町を元気にする地域力！

問 申 政策推進課

☎(83)1222

松田イレブンサッカー

クラブは、昭和49年に創部さ

れた松田町内のサッカー少

年団です。令和5年度には

当助成金を活用し、湘南ベ

ルマーレのスクールコー

チを講師に招き、会員保護者

などを対象とした講習会を

行いました。結果、会員保

護者などの知識向上を図り、チーム力の底上げにつながる事ができました。毎週末、酒匂川町民親水広場グラウンドにて夢中でサッカーを楽しむ子どもたちに注目してみたいかがでしようか。



体験入部
随時募集中！